

2024年10月11日

お客さま各位

株式会社 山梨中央銀行

## 山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部の規定改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」に係る投信積立、住宅ローンのポイント算定について、実際のポイント算定方法に合わせるため、規定を改定させていただきます。

今後もお客さまの利便性向上につながる質の高いサービスを提供してまいりますので、引き続き弊行をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」について

「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」は、お客さまのお取引内容に応じて、個人ローンの金利やATM利用手数料の優遇など、様々な特典をご提供するポイントサービスです。

#### 2. 改定内容

##### (1) 規定名称

「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」規定

##### (2) 改定箇所

###### ①投信積立

改定前：「投信積立」は、預金口座からの引落実績が、算定基準月またはその前月にある場合にカウントします。

改定後：「投信積立」は、契約が算定基準月またはその前月にある場合にカウントします（投信積立を中止している契約は除く）。

###### ②住宅ローン

改定前：「住宅ローン」には、「リフォームローン」、「無担保住宅ローン」、「住まいの改善ローン」、「大型フリーローン」「フリーローン住宅口」の住宅関連のお借入れを含みます。

改定後：「住宅ローン」には、「リフォームローン」、「セカンドハウスローン」等の住宅関連のお借入れを含みます。

#### 3. 改定日

2024年10月15日（火）

4. その他

本規定の改定による、お客さまのトクトクポイントへの影響（変更）はありません。

5. お問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

[電 話] 0120-201862 照会コード「9」

[受付時間] 平日 9:00～17:00（ただし、祝日、12/31～1/3 は除きます）

以 上

## 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」規定

「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」(以下「本サービス」といいます)は、お客さまの各種お取引にポイントをお付けし、そのポイント数に応じて各種特典が受けられるサービスのことで、次の要領で取扱います。

### 1 対象

当行本・支店においてお取引のある個人の方を対象といたします。  
※非居住者、任意団体は対象外とさせていただきます。

### 2 お申込み方法・サービスの開始

- (1) お申込みは、当行本・支店の窓口にお申し出ください。また、インターネットでのお申込みも可能です。
- (2) お客さまにお申込みいただいた日から本サービスを開始します。
- (3) 万年青(おもと)会会員の方は、お申込み手続きなしで本サービスを開始します。なお、本サービスを希望されない場合はお申し出ください。

### 3 特典について

- (1) 「個人ローン金利▲0.2%～▲0.5%」については、以下の個人ローンを通称にお借入れいただく場合に限り適用させていただきます。  
・リフォームローン・マイカーローン・教育ローン  
・ライフサポートローン・介護ローン・ソーラーローン  
※個人ローンのお申込みの際に、当行所定の審査をさせていただきます。
- (2) 当行キャッシュカードによる「当行ATM振込手数料▲55円(税込)」、「当行ATM平日時間外利用手数料無料」、「当行ATM土・日・祝日利用手数料無料」は、当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMを利用した場合に限り適用させていただきます。
- (3) 当行キャッシュカードにより、「コンビニ・JR東日本」ATMの利用手数料が無料となるのは、「セブン銀行ATM」、「イーネットATM」、「ローソン銀行ATM」、「JR東日本ATM」です。
- (4) 本サービスの提供する各種特典の内容や特典を受けるために必要なポイント数等の条件は、窓口・ホームページ等でお知らせいたします。
- (5) 次の①から③のいずれかに該当する場合は、一部の特典が受けられないことがあります。  
①お客さまの氏名や住所等、届出事項に変更があったにもかかわらず、必要な変更手続きが行われていない場合  
②お客さまの都合により、当行からの連絡を不要とする旨のお申し出がなされている場合  
③他の制度・サービスにより各種の特典を受ける、または受けている場合
- (6) 本サービスご契約後、お申込店を変更した場合など、一時的に特典を受けられなくなることがあります。

### 4 ポイント算定期間・特典提供期間

- (1) 毎月末時点で、当行全店におけるお客さまのお取引項目のポイントを集計し、翌月の月初第4営業日の翌日から、翌々月の月初第4営業日まで、そのポイント数に応じた特典をご提供いたします。
- (2) ポイント算定の対象となるお取引項目およびポイント数は、窓口・ホームページ等でお知らせいたします。
- (3) ポイントは、お客さま本人名義のお取引のみを集計するものとし、ご家族名義のお取引は合算いたしません。
- (4) 当行にご登録いただいている氏名、生年月日、電話番号が合致する全店のお取引を集計いたします。

### 5 サービスのご解約・終了

お客さまからご解約のお申し出があった場合、ご解約日にサービスを終了します。

### 6 サービスの変更・中止等

- (1) 当行の都合により、ポイント対象のお取引項目、ポイント、特典等を事前の通知なく変更することがあります。
- (2) 金融情勢の変化等により、本サービスを中止することがあります。
- (3) 変更内容等はホームページ等適切な方法により掲示し、個別の通知は行いません。
- (4) 次の①、②のいずれかに該当する場合は、お客さまに通知することなく、本サービスを中止することがあります。  
①当行所定の規定・規約等を履行されていない場合や、その他相当の事由があると当行が判断した場合  
②ポイント合計が0ポイントの状態で1年以上続いた場合

### 7 個人情報のお取扱い

当行は、個人情報の保護に関する法律(2003年5月30日法律第57号)に基づき、お客さまの個人情報を、以下の業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用させていただきます。

- (1) 業務内容  
①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務  
②投資信託販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務  
③その他、銀行が営むことができる業務および付随する業務(今後、取扱いが認められる業務を含みます)
- (2) 利用目的  
当行および当行のグループ会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、以下の利用目的で個人情報を利用いたします。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。  
①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため  
②犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため  
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため  
④融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため  
⑤お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資目的、資産の状況などに照らして、適切な金融商品やサービスのご提供にかかる妥当性の判断のため  
⑥与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合や債権譲渡(債権移転先を含む)に際して個人情報を譲受人(移転先を含む)に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため  
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため  
⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や業務の履行のため  
⑨市場調査およびデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため  
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため  
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため  
⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため  
⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため  
●銀行法施行規則第13条の6の6に基づき、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。  
●銀行法施行規則第13条の6の7に基づき、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

以上

変更後

## ポイント算定のご留意事項

- 複数のお取引店があり、お取引店にお届けの氏名・住所・電話番号等の情報が相違している場合は、ポイントが合算されません。
- ポイントは前月末のお取引で算定いたします。
- 「給与振込」は、お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金がある(通帳に「給与」と表示される)場合にカウントします。
- 「年金自動受取」は、公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)が対象となります。  
※国民年金基金・厚生年金基金は対象となりません。
- 「当行株式の配当金受取」は、当行株式の配当金を当行口座でお受取りの場合にカウントします。
- 「住宅ローン」には、「リフォームローン」、「セカンドハウスローン」等の住宅関連に係るお借入れを含みます。
- 「住宅ローン」、「住宅金融支援機構(旧・住宅金融公庫)」を合わせてご利用の場合は、20ポイントとさせていただきます。
- 「住宅ローン」を完済されたお客さまには、完済後6か月間継続して住宅ローンにかかるポイントを提供いたします。
- 「個人ローン」は、個人向けの制度融資が対象となります。  
※カードローン、つなぎローン、住宅関連のお借入れを除きます。
- 「積立性預金」は、「積立定期預金」、「財形預金」のいずれかのお預入れ実績が、算定基準月またはその前月にある場合にカウントします。
- 「定期性預金」には、「定期預金」、「積立定期預金」、「財形預金」を含みます。
- 「定期性預金・投資信託・国債・外貨預金合計50万円ごと」は、算定基準月末残高の合計金額とします。
- 「投資信託」は、算定基準月末の基準価額により残高が変動するため、市場動向によってポイント数が増減する場合があります。
- 「国債」は、当行で口座管理を行っている場合にカウントします。
- 「外貨預金」は、算定基準月末の公表仲値レートにより円換算額が変動するため、為替相場によってポイント数が増減する場合があります。
- 「投信積立」は、契約が算定基準月またはその前月にある場合にカウントします(投信積立を中止している契約は除く)。
- 「電気」、「電話」、「ガス」、「水道」、「NHK」、「税金」は預金口座から料金等の引落実績がある場合にカウントします。  
※代金回収業者等による上記の引落手続きのため、当行が引落内容の特定および確認が出来ない場合はカウントを行いません。
- 「JiMOCA、DCカード、My Debitご利用代金引落し」は、預金口座から料金の引落実績がある場合にカウントします。
- 「ご利用代金引落額 年間50万円以上」のご利用代金引落額は、算定基準月から過去1年間の合計引落金額にて算出します。
- 「貸金庫またはセーフティバッグ」は、預金口座から料金の引落実績がある場合にカウントします。
- 1つのお取引項目について、複数のお取引がある場合でも、1つのお取引としてカウントします。